

## 第 8 7 回

# 東京都卸売市場審議会議事録

令和 8 年 2 月 6 日（金）

東京都中央卸売市場

|    |                           |    |
|----|---------------------------|----|
| 目  | 次                         |    |
| 開  | 会                         | 5  |
| 1. | 議 事                       | 5  |
|    | （1）東京都中央卸売市場経営計画の改定について   |    |
|    | （2）現経営計画の進捗状況及び令和8年度の主な取組 |    |
| 閉  | 会                         | 28 |

日時 令和8年2月6日（金曜日） 午後3時00分

場所 東京都庁第一本庁舎北塔42階特別会議室A（オンライン会議併用）

出席者

|   |   |        |                        |
|---|---|--------|------------------------|
| 会 | 長 | 木立真直   | 中央大学商学部教授              |
| 委 | 員 | 大竹さよこ  | 東京都議会議員                |
|   |   | 尾崎あや子  | 東京都議会議員                |
|   |   | 川田一光   | 東京中央市場青果卸売会社協会会長       |
|   |   | 黒石匡昭   | 公認会計士                  |
|   |   | 初宿和夫   | 八王子市長                  |
|   |   | 高須光代   | 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟理事 |
|   |   | 高梨子文恵  | 東京農業大学国際食料情報学部教授       |
|   |   | 中山寛進   | 東京都議会議員                |
|   |   | 本橋ひろたか | 東京都議会議員                |
|   |   | 山崎一輝   | 東京都議会議員                |
|   |   | 横井のり枝  | 日本大学経済学部教授             |
|   |   | 吉田猛    | 東京都水産物卸売業者協会会長         |
| 臨 | 時 | 細川允史   | 卸売市場政策研究所代表            |
|   | 委 | 渡辺達朗   | 専修大学商学部教授              |
|   | 員 |        |                        |
| 幹 | 事 | 猪口太一   | 東京都中央卸売市場長             |
|   |   | 松田健次   | 東京都中央卸売市場次長            |
|   |   | 住野英進   | 東京都中央卸売市場管理部長          |
|   |   | 飯野雄資   | 東京都中央卸売市場事業部長          |
|   |   | 東山正行   | 東京都中央卸売市場渉外調整担当部長      |
|   |   | 石井浩二   | 東京都中央卸売市場市場政策担当部長      |
|   |   | 高橋葉夏   | 東京都中央卸売市場財政調整担当部長      |
|   |   | 中井宏    | 東京都中央卸売市場環境改善担当部長      |
|   |   | 脇本徹也   | 東京都中央卸売市場担当部長〈特命〉      |

○南波書記 本日は、大変お忙しい中、第87回東京都卸売市場審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。

私は、本審議会の書記で、事務局を務めさせていただきます、中央卸売市場管理部市場政策課長の南波でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、本審議会での御発言時における注意事項を御説明いたします。

まず、オンラインで出席されている委員の方に御案内いたします。マイクについてですが、御発言なさる場合を除きまして、マイクはミュート設定にさせていただきますようお願いいたします。御発言いただく際には、画面に映るように手を挙げていただき、お名前を呼ばれましたらミュート機能を解除した上でお話しください。なお、手のひらマークの挙手ボタンは御使用にならないようお願いいたします。

続きまして、会場で御出席の委員の方々に申し上げます。御発言の際でございますが、卓上マイクの銀色の右側のスイッチを入れてからお話しいただき、御発言が終了しましたら、ハウリング防止のため必ずスイッチをお切りください。なお、御発言につきましては御着席の状態をお願いいたします。

次に定足数についてお伝えいたします。

本審議会は、東京都卸売市場審議会条例第7条により、委員の半数以上の出席により成立することとなっております。本日の審議会は、会場出席、オンライン出席の委員を合わせ、東京都卸売市場審議会条例第7条に基づく定足数に達していることを御報告申し上げます。

なお、本日は、矢野委員、清家委員が所用のため欠席されております。また、横井委員、山崎委員につきましては、所用により遅れての出席となる旨御連絡をいただいております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

オンラインで御出席の委員の方々は、事前にお送りいたしました資料の御確認をお願いいたします。会場に御出席の委員の方々には、ペーパーレスの取組を推進するため、お手元のタブレット内に資料を御用意しております。会場の方はお手元のタブレット画面を御覧ください。画面は表示されておりますでしょうか。画面が表示されていない場合は、職員が参りますのでお声がけください。

先ほどは大変失礼いたしました。横井先生がお見えになっているということでよろしくお願いいたします。

資料の確認をいたします。「次第」、資料「東京都中央卸売市場経営計画の改定に向けて」、

参考資料1「東京都卸売市場審議会委員名簿 第27期」、参考資料2「東京都卸売市場審議会幹事・書記名簿」、参考資料3「東京都卸売市場審議会条例」、このほかに会場内の委員の皆様方のお席には、座席表をお配りしております。

また、令和4年3月に策定いたしました「東京都中央卸売市場経営計画」の冊子と「東京都中央卸売市場経営計画の概要版」を御用意してございますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

以上、資料の確認でございました。

続きまして、会場の方に配付しておりますタブレットの使用方法を御説明いたします。タブレット画面内の資料02「東京都中央卸売市場経営計画の改定に向けて」と記載のある部分を軽く指で押しただけですでしょうか。そうしますと、資料が開きますので、こちらの画面に指を当てたまま右から左へ画面をゆっくりなぞっていただくと、次のページを御覧いただけます。前のページに戻る際には、反対に左から右へ画面をなぞっていただければと存じます。また、画面表示を拡大したい場合には2本の指で画面をタッチしたまま指を広げますと拡大表示で御覧いただけます。資料を閉じる際は、左上の戻るという文字を押しただけで、元の一覧画面に戻ります。

御不明な点がございましたら、職員が近くにおりますのでお声がけください。よろしく願いいたします。

次に、猪口市場長より御挨拶を申し上げます。

○猪口幹事 皆さん、こんにちは。中央卸売市場長の猪口でございます。改めまして、日頃より中央卸売市場の行政の円滑な運営に本当に御協力いただきまして、また本日、御多用のところ、御出席いただきまして御礼を申し上げます。

御承知のとおり、中央卸売市場を取り巻く環境、大変かつてないスピードで変化しており、そして、大変厳しい状況にあるというふうに認識させていただいております。少子高齢化、あるいは人口減少、それから気候変動、生産流通の現場の大きな変化、こういったものが生鮮食料品等のサプライチェーンに大変大きな影響を及ぼしているという状況でございます。また、人手不足、あるいはDX化の進行、こういったものを鑑みると、これまでの同じような市場運営では対応できないと、十分ではないというふうに考えてございます。

現在、計画部会でも次期経営計画について御議論いただいておりますけれども、東京都の中央卸売市場が今後も生鮮食料品流通の役割をしっかりと果たせるよう、これまでの枠組みにとらわれることなく、開設者としても社会の変革に恐れることなく必要な施策をしっかりと行っ

ていくことが求められると、このように認識している次第でございます。

本日は今申し上げました次期経営計画の改定につきまして、御検討内容について御報告いただくとともに、令和8年度の東京都の取組につきましても御説明をさせていただければというふうに思っております。ぜひ委員の皆様から本当に忌憚のない御意見を賜りたいというふうに存じます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○南波書記 続きまして、新任委員の方の御紹介をさせていただきます。御着席のままです。一礼をお願いできればと存じます。

令和7年9月25日付で5名の方が就任されました。

本橋ひろたか委員でございます。

○本橋委員 よろしく申し上げます。

○南波書記 山崎一輝委員でございますが、所用により遅れての御出席となります。

中山寛進委員でございます。

○中山委員 よろしく申し上げます。

○南波書記 大竹さよこ委員でございます。

○大竹委員 よろしくお願いたします。

○南波書記 尾崎あや子委員でございます。

○尾崎委員 よろしくお願いたします。

○南波書記 以上、委員の御紹介をさせていただきました。

続きまして、幹事・書記の紹介についてでございますが、お手元の「幹事・書記名簿」をもちまして紹介に代えさせていただきます。

以後の議事進行につきましては、木立会長にお願いいたします。

木立会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○木立会長 ただいまより第87回東京都卸売市場審議会を開会いたします。

それでは、議事に沿って進めてまいります。本日は終了時間17時ということですが、議事の円滑な進行に委員の皆様方、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の議題については、次第の4に記載されておりますとおり、「1 東京都中央卸売市場経営計画の改定について」、及び「2 現経営計画の進捗状況及び令和8年度の主な取組」でございます。1は経営計画の改定について、計画部会によって議論した内容の報告、2は経営計画に基づき市場当局が取り組んでいる各施策の進捗についてでございますが、ともに関連す

る内容ですので、御説明は一括して進めさせていただければと思います。

「1 東京都中央卸売市場経営計画の改定について」は、前回の審議会におきまして計画改定に向けた議論を機動的かつ専門的に行っていただくために、計画部会を審議会の下に設置して検討を進めさせていただくということになっております。計画部会は、本日御欠席ですけれども矢野委員、そのほか黒石委員、高梨子委員、横井委員、渡辺委員にお願いしております。まずは、計画部会の渡部部会長から計画改定に向けた検討状況についての御報告をお願いしたいと思います。

それでは渡辺部会長、よろしく願いいたします。

○渡辺臨時委員 渡辺です。計画部会長としてこの間、議論を重ねてきました。前回の審議会では計画部会が発足したわけですけれども、それ以降、4回部会を開催いたしました。次期経営計画の方向性について、委員の皆様から様々論点を出していただき、議論を重ねてまいりました。

私から本日は計画部会において共有した基本的なスタンスと主な論点の考え方について、ポイントを絞ってまず報告させていただきます。報告内容の詳細については、この後事務局から説明してもらいます。

まず、市場を取り巻く環境についてですが、少子高齢化や人口減少、人手不足の深刻化、物価高騰によるコスト増加などによって、非常に厳しい状況に置かれています。計画部会では、こうした現実を直視し危機意識を共有した上で、関係者がそれぞれの立場から必要な取組を大胆に推進していかなければ、卸売市場の持続が難しくなるとの認識の下、各委員から専門的な知見を踏まえた意見をいただき議論を進めてきました。

その中で、卸売市場の役割については、生鮮品の安定供給を基本とするわけですけれども、それを基本としながら多様な食材や花きの流通を支える基盤として、それによって都民の豊かな消費生活の実現、消費文化の形成、こういったことに大きく貢献しているということを改めて確認しました。そして、卸売市場がこのような役割を果たしていることで、中小規模を含めて全国の産地を支える、日本の第一次産業の振興にも有益な役割を果たしているということも議論してまいりました。

加えて、東京には豊洲市場や大田市場、食肉市場といった広域的な流通拠点があり、国内の生鮮食料品等の流通において重要な役割や影響を有していることは、今後の市場経営を考える上で重要な視点であるとの認識を確認しました。

一方で、都の卸売市場において、急速に進むデジタル化や新技術の活用といった変化に対し

て、必ずしも十分に対応し切れていない面があるとの課題が提起されました。

特に、D XやA Iなど先端技術の活用は、人手不足が進む中で市場機能を将来にわたり維持していくために今後ますます重要になる一方、現場は紙伝票や電話、F A Xなどの業務手法が多く残り、属人的な経験やノウハウに支えられている部分が大きいのではないかとの指摘がありました。

そこで、こうした実態を踏まえ、現場の実情に配慮しながら、業務の標準化や働き方の見直しを段階的に進めていく必要があること、あわせて、こうした取組が卸売市場のさらなる魅力向上につながり、人材の確保・定着にも資するのではないかとの意見が多数ありました。

さらに、物価高騰が長期化する中、市場経営を取り巻く財政環境も厳しさを増しています。今後も安定的かつ持続的な市場経営を実現していくためには、都と市場業界がそれぞれの立場で工夫と努力を重ねるとともに、受益と負担の在り方であるとか、卸売市場が果たしている公共的な役割、こういったことに理解を求めていくことが重要であるとの議論が行われました。

こうした議論を踏まえて、本日の審議会で検討状況を報告させていただきます。計画部会では3つの論点を中心に議論を進めてまいりました。

1点目は、人口動態や物流環境の変化を踏まえた、各市場の役割に応じた市場全体の機能最適化です。

2点目は、取引を担う市場業界の人手不足が深刻化する中での、市場機能の持続性の確保です。

3点目は、市場会計の赤字が常態化する中での、市場経営の安定性・健全性の向上です。

以上、3つの論点について検討状況を資料にまとめましたので、内容については、この後、事務局から説明してもらいます。

本日の報告は検討途上のものであります。本日の審議会で御意見を踏まえ、引き続き計画部会において検討を深めていきたいと考えています。

以上、計画部会における検討状況の概要について報告をいたしました。

○木立会長 御説明ありがとうございます。

お忙しい中、複数回計画部会を開催して、検討いただいたということかと思えます。

それでは、事務局から資料に沿って「1 東京都中央卸売市場経営計画の改定について」の具体的な内容、続けて「2 現経営計画の進捗状況及び令和8年度の主な取組」について、一括して御説明をお願いいたします。

○石井幹事 幹事を務めます、市場政策担当部長の石井でございます。

資料「東京都中央卸売市場経営計画の改定に向けて」に基づきまして、（１）東京都中央卸売市場経営計画の改定について、（２）現経営計画の進捗状況及び令和８年度の主な取組について御説明いたします。

資料の２ページをお開きください。「本日、御議論いただく内容」を御覧ください。

まず、「Ⅰ 次期経営計画の検討状況（計画部会の報告）」でございます。次期経営計画策定に当たっての主要論点について、計画部会における意見など検討状況を御報告させていただきますので、御議論いただきたく存じます。

次に、「Ⅱ 現経営計画の進捗状況及び令和８年度の主な取組」でございます。現行の経営計画に基づく取組の進捗状況等を御確認いただくとともに、課題や令和８年度の取組などについて御議論いただきたく存じます。

それでは、「Ⅰ 次期経営計画の検討状況（計画部会の報告）」から御説明させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、４ページ「これまでの取組及び全体スケジュール」を御覧ください。

都は第86回審議会において、市場経営に関する危機意識から経営計画の改定について諮問し、審議会においてはそれを受け、計画改定に向けた議論を機動的、専門的に行うため計画部会を設置しました。

同部会では、次期経営計画の策定に当たっての３つの論点を提示し、議論を深めていただきました。本日は、この３つの主要論点について御議論いただいた内容及び議論の方向性につきまして御報告させていただきます。

５ページ「次期経営計画策定に当たっての主要論点」を御覧ください。資料上段に現経営計画策定時の背景から現在の取り巻く環境等を踏まえた危機意識を示し、下段に次期経営計画の策定に当たって、「あるべき中央卸売市場の姿」の実現に向けて議論を深めたい問題について、「市場全体の機能最適化」、「市場機能の持続性の確保」、「市場経営の安定と健全性の向上」を論点として提示してございます。

ページをおめくりいただきまして、６ページ「論点１ 人口や物流が変化する中、各市場の役割を踏まえた市場全体の機能最適化」を御覧ください。こちらから３つの論点ごとに（１）取り巻く環境と問題意識、（２）計画部会での意見（要旨）、（３）今後の議論に向けた方向性を整理しております。

（１）取り巻く環境と問題意識ですが、少子高齢化の急速な進行や人口減少などの構造的な

変化に伴い、都の中央卸売市場における取扱数量についても年々減少傾向にあるなど、市場経営はかつてない厳しい局面にあります。その中で、都の中央卸売市場が、市場全体で果たしている安定供給などの基幹インフラとしての役割を将来にわたって担っていくためには、都の中央卸売市場がこれまで果たしてきた役割、今後も担うべき役割について改めて整理し、再検討する必要があると考えています。下段には、「日本の人口ピラミッド」、「卸売市場が果たしている多面的な役割」について掲載しています。

7ページを御覧ください。（2）計画部会での意見（要旨）ですが、卸売市場における取扱量の減少が一層進む中、都の中央卸売市場全体で付加価値や効率性を高めていく必要があること、その検討に当たっては、豊洲市場や大田市場が全国の生鮮品等流通の中核となっていることや、各市場もその役割を通じて、都民の豊かな消費生活を支えている点を踏まえる必要があると整理してございます。

（3）今後の議論に向けた方向性ですが、まず、都の中央卸売市場が果たしている役割を前提に置きつつ、市場全体で目指すべき機能最適化とは何か、その方向性を検討していくこと、また、その前提としている都の中央卸売市場が果たしている役割を整理するとともに、外部環境変化の中、現行の在り方が競争力や持続性の観点から適当なのかを検証していくことと整理してございます。

ページをおめくりいただきまして、8ページ「論点2 市場業界の人手不足が深刻化している中、市場機能の持続性の確保」を御覧ください。

（1）取り巻く環境と問題意識ですが、市場業務は労働集約的であり、人手不足の深刻化は、市場機能そのものを脅かすものとなっています。その中で、人手や暗黙知に頼るこれまでの仕事の進め方をDXなどで見直すとともに、次代の市場を担う人材の確保、定着につなげていくことが必要であると整理してございます。下段には、「卸売業・小売業者の就業者予測」、「市場業界におけるDXの取組」について掲載しております。

9ページを御覧ください。（2）計画部会での意見（要旨）でございますが、市場機能を維持する観点からも、都は開設者として取引業務等の標準化を牽引し、業界のDXなどを推進する必要があること、また、業界の働き方改革や食文化を支える市場業務の魅力、やりがいの発信、ビッグデータの活用などによる労働環境の改善などの展開が必要と整理しています。

（3）今後の議論に向けた方向性ですが、まず、都が関与すべき領域や役割を踏まえつつ、取引業務等の標準化や業界のDX推進など、取組の在り方を検討していくこと、また、働き方改革、情報発信など、人材確保、定着につなげるさらなる取組の方向性の検討をしていくこと、

労働環境の改善などに資する市場に蓄積するビッグデータの活用の方向性や課題を検討していくことと整理しております。

ページをおめくりいただきまして、10ページ「論点3 市場会計の赤字が常態化している中、市場経営の安定と健全性の向上」を御覧ください。

(1) 取り巻く環境と問題意識ですが、物価高騰等により今後、市場運営においても管理コストの増加が見込まれており、経常収支の改善が必須であること、一方で、地価の上昇局面を捉えて、資産の利活用を拡大するなど、収入改善に向けたさらなる方策の検討が不可欠であること、また、施設の老朽化に際し、工事費上昇にあっても将来を見据えた計画的な施設整備の推進が必要であることと整理しております。下段には、「市場会計における経常収支の推移」、「将来を見据えた市場施設の計画的な整備」について掲載しております。

11ページを御覧ください。(2) 計画部会での意見(要旨)でございますが、安定した市場経営を持続するためには、受益と負担の在り方、使用料や政策的資金の投下などの議論が必要であること、また、資産の利活用について具体的な検討が必要であること、市場取引を活性化する視点から、生鮮品等流通の中で卸売市場がどの機能を有すべきか、付加価値創出が重要であることと整理してございます。

(3) 今後の議論に向けた方向性でございますが、まず、これまでの業者との意見交換において提起された諸課題を整理、検討するとともに、使用料の在り方を含め、持続可能な市場経営を実現するための財政運営について検討していくこと、また、さらなる収入確保に向けて、中央卸売市場自らが稼ぐ力を向上させる取組を検討していくこと、さらには、各市場の役割等を踏まえた上で、付加価値機能の強化も含めた今後の施設整備の方向性を検討していくことと整理してございます。

ページをおめくりいただきまして、12ページを御覧ください。12ページから20ページは論点ごとの参考資料となっております。

13ページを御覧ください。まず、論点1の関連資料になります。中央卸売市場の役割として、集荷、分荷といった基本的な役割に加え、左下に多面的な役割の事例として持続可能な調達の推進の取組を、右下に産地、実需者等から期待される役割の声を掲載してございます。

ページをおめくりいただきまして、14ページはこれら役割を果たしている都の中央卸売市場の概要となっております。

15ページは、市場経由率及び都内人口の推移を示しております。

ページをおめくりいただきまして、16ページは中央卸売市場における取扱数量のうち、都の

中央卸売市場が占める割合を示しております。

次に、論点2の関連資料になります。

17ページでは、市場業者における経営課題と人手不足対策、デジタル化への課題を掲載しております。加えて、先進事例として他市場におけるDXの取組を掲載しております。

ページをおめくりいただきまして、18ページは市場業務の魅力、やりがいの発信として、上段に現状の取組、下段に都政モニターアンケートから読み取れる市場認知度に関する声を掲載しております。

最後に論点3の関連資料となります。

19ページは、市場会計の状況でございます。令和6年度決算までの実績を計画対比で示しております。

ページをおめくりいただきまして、20ページはその他の財務指標として管理費の推移、中でも物価高騰の影響を強く受けた費目の推移、下段に現状の資金収支の見通しを掲載しております。

続きまして、「現経営計画の進捗状況及び令和8年度の主な取組」について御説明させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、22ページ、『「東京都中央卸売市場経営計画」の概要』を御覧ください。令和4年3月に策定した経営計画の概要について記載しております。

23ページ「1 市場全体の機能の最適化と各市場の機能強化」を御覧ください。現経営計画の体系である6本の柱ごとに「1 計画要旨」、「2 主な取組の進捗状況と課題等」、「3 令和8年度の主な取組（予算案等）」としております。ここでは令和8年度の主な取組を中心に御説明いたします。

「1 市場全体の機能の最適化と各市場の機能強化」でございますが、「3 令和8年度の主な取組（予算案等）」を御覧ください。令和8年度の主な取組として、引き続き淀橋市場と板橋市場の整備を予定しております。淀橋市場は、新総合事務所棟の整備工事に着手いたします。板橋市場は、一部区画について先行着工するとともに、本工事に当たっての埋蔵物文化財発掘調査等を実施いたします。

ページをおめくりいただきまして、24ページ「2 市場施設の計画的な維持更新」を御覧ください。令和8年度の主な取組として、市場施設の計画的な維持更新を予定しています。大田市場において、卸売場を閉鎖化できるオーバーヘッドドア、大型のスライドシャッターでございますが、その改修、北足立市場や葛西市場などにおいて、施設や設備の維持更新を適切に

行い、基幹的なインフラとしての機能の継続性を確保してまいります。

25ページ「3 強固で弾力的な財務基盤の確保」を御覧ください。令和8年度の主な取組として、市場用地等の利活用に向けた遊休施設等のさらなる効率的、効果的な活用の在り方についても調査検討等を行ってまいります。

ページをおめくりいただきまして、26ページ「4 基幹的なインフラとしての機能の強靱化」を御覧ください。令和8年度の主な取組として、引き続き市場業者の意欲ある取組を後押しするために、経営強靱化推進事業による支援を予定しております。また、市場局のBCPをより実効性のあるものとしていくよう、豊洲市場等で実施する訓練の他市場への展開などに取り組んでまいります。

27ページ「5 市場取引の活性化に向けた取組の強化」を御覧ください。豊洲市場において、人手不足等をはじめとした生鮮品等流通の課題解決につなげるため、業界と連携し、業務効率化等に寄与する市場DXモデルを構築してまいります。また、市場の持続可能な物流を確保するための取組支援について、各市場の荷待ち時間の実態調査を実施してまいります。大田市場においては、引き続きデジタル技術を活用して、場内の滞留対策に努めてまいります。

ページをおめくりいただきまして、28ページ「6 市場事業のサステナブル化」を御覧ください。太陽光発電などの再エネ技術のさらなる導入や、市場の特性を踏まえたエネルギーマネジメントについて取り組んでまいります。また、暑さ対策が喫緊の課題となっている中、新たに市場現場の暑熱環境対策を予定してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○木立会長 御説明ありがとうございました。

それでは、先ほど渡辺部会長から御報告いただきました経営計画の改定に向けた経営部会での検討状況の前に、委員の御到着の御紹介をよろしくお願ひします。

○南波書記 ここで議事の途中ではございますが、先ほど山崎委員が御出席されましたので、御紹介いたします。御着席のままで結構でございますので、一礼をお願ひできればと存じます。

山崎委員です。

○山崎委員 よろしくお願ひいたします。

○木立会長 それでは、本日2つの大きな議題のうちの1つ、経営計画の改定に向けた計画部会での検討状況、これについて御議論なり、あるいは情報共有しながら進めたいと思います。

3つの論点が示されましたけれども、この検討に加わっていただいて各委員のほうから、より補足的な御発言等を賜りたいと思いますので、まず論点の1、市場全体の機能最適化について、

計画部会の委員の方から御発言はございますでしょうか。

それでは、高梨子委員、よろしくお願いします。

○高梨子委員 私から補足というか意見を述べさせていただきます。

都が実施した産地実需者等へのアンケート調査によりますと、大規模な産地であるとか生産者は大手の小売業者と直接取引を志向しているということが明らかになっております。業界全体として、直接取引に必要な設備を整えることができるような産地は今後も実需者との直接取引にシフトしていくようなことが想定されます。この流れの中で、卸売市場はこうした直接取引から排除されがちな中小規模の産地の出荷も積極的に受け入れていく必要がある。それがひいては産地の維持に貢献することになると考えております。直接取引ができるような大規模な産地に生産が集中してしまうと、昨今の気候変動下で食料の生産が非常に不安定化している中で、中小産地を維持して生産を分散させるということが食料安全保障上も非常に重要であると考えております。また、こうした取引を維持することが東京都及び日本の食生活と食文化を支えることにもつながると考えております。

加えて、今後の施設を含めた市場の整備の方向ですが、従来の市場の機能といたしますと、荷物を集めて都内の小売店に荷を分けるという業務ですけれども、それだけではなくて、今後は流通加工の領域で付加価値付与を促すような仕組みが一層必要になるのではないかと考えております。

取引の標準化ですとか、次の論点とも関わってしまうのですが、DXに関しても労働力が減少する中で、効率化を継続的に考える必要があるのですが、市場の主な出荷者である中小規模の生産者及び中小の市場業者を排除することにならないような配慮と検討が必要であると考えております。

以上です。

○木立会長 高梨子委員、ありがとうございました。

この論点1について計画部会の委員の方で、ほかに御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、都側から論点1について何か発言はございますでしょうか。

それではよろしくお願いします。

○石井幹事 論点1について申し上げます。

市場全体の機能最適化という課題に対し、これまで都は都の中央卸売市場が相互に補完しながら一体となってその機能を発揮し、円滑かつ安定的に生鮮品等を供給する役割を果たしてい

くことが重要との視点に立ち、整備を進めてまいりました。

一方で、少子高齢化の急速な進行や人口減少等の構造的な変化に伴い、都の中央卸売市場における取扱数量について年々減少傾向にあるなど、市場経営はかつてない厳しい局面にあると考えてございます。

都の中央卸売市場は今後も市場全体として果たしている役割を担っていくためには、計画部会での御議論を踏まえ、都の中央卸売市場に求められる役割を整理し、現行の在り方が競争力や持続性の観点から市場機能を最適に発揮するものとなっているのか、多面的な視点で検証する必要があるというふうに認識してございます。

以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、続いて論点の2、市場機能の持続性確保について、計画部会の委員から御発言はありますでしょうか。

それでは、横井委員、よろしく申し上げます。

○横井委員 横井でございます。

私のほうからは、卸売市場のさらなる認知度向上という点をお伝えできればと思っております。

都のモニターアンケートでも先ほど少し出ておりましたけれども、こんなにたくさんの市場があるとは知らなかったとか、もっと情報発信をしたほうがいいのではないかなというような自由意見も出ておりましたが、存在は知っていても、なかなかその付加価値までは理解されていないというところがまだまだあるかと思えます。先ほど高梨子委員からも多種多様な品ぞろえで常時供給できているというようなお話がありましたけれども、これが大規模な小売店だけではなくて、中小・零細の小売店にまでつつがなく常時多種多様な品揃えで供給できているというのは市場の価値でもありますし、それが都民の生活を潤しているという重要な役割を果たしているのですが、それがどうも当たり前というようになってしまいがちで、これができて当然、多種多様な生鮮品が常時手に入って当然と思われ過ぎてしまっていて、その付加価値というものをもっとPRしてもよろしいのではないかなと思っております。スーパーでの買物時に選べるのもそうですし、外食時も同様でして、そこでいろいろなメニューから選べるということも卸売市場が果たすべき役割を果たしているから豊かな食生活に貢献しているということにもなります。

それと同時に、先ほど基幹インフラのところでも触れておられましたけれども、市場という

のが災害時などにおいても生鮮品などが避難所とかに届くというところにおいて重要な役割を果たしているということも、やっぱり知られていないことの1つではないかなと思います。

こういったことを私は認識しているのですが、まだまだ都民の方には知られていないところがありますので、そのあたりはもっと積極的なPRをされていくべきなのではないかと思えます。それが人手不足、こういう市場という都民の生活を支えているという仕事としての魅力ですとか、市場機能の持続性というところにもつながるのではないかと考えます。

あと1点だけ、システム化、DX化の話につきまして、先ほど業務標準化の話もございましたが、この辺りを業務標準化として牽引していただきつつ、業務の効率化の推進というのを東京都でもっと担っていくことによって、人材の定着化が実現すると考えます。それから先ほどのアンケートにも労働条件の改善というのが人材確保につながると出ておりましたので、その点においてもシステム化、DX化の積極的な推進というのがもっと必要になってくるのではないかなと。それを推進していただければと考えております。

以上です。

○木立会長 計画部会の委員の方で、ほかに御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、論点2について、今日御欠席の矢野委員から御発言を預かっているということで、事務局のほうで代読をよろしくお願いいたします。

○石井幹事 矢野委員の御発言を代読させていただきます。

市場機能の持続性確保について、2点申し上げたい。

1点目は、卸売市場における人手不足や物流の実態を可視化することによる危機意識の共有である。卸売市場は、生産と消費を結ぶ結節点として、私が専門とする物流面においても、物の集荷・分荷をはじめとして様々な機能を担い、生鮮品等の安定かつ効率的な物流を支えている。その卸売市場の業務は、物流業界と同様に労働集約型であり、高齢化が進む中、人手不足は今後さらに深刻化することが避けられない。物流業界では、こうした直面した問題に、いわゆる2024年問題において、2030年に輸送需要に対して供給力が約3割足りないとの数値を示し、社会全体で危機意識を共有し、政府方針の下、所要の対策が講じられている。卸売市場においても、業務を支えている従業員の年齢構成や物流の実態などを可視化することで課題を共有し、危機感を持って対応を進めることができないのか、その必要性を感じた。

2点目は、労働力の供給が縮小する中、取引や荷役の市場業務についての標準化である。現状では属人的な業務や暗黙知への依存が多く残り、かつては競争力の源泉と言われた仕組みが、

現在では持続性を損なうリスクに転化している。これらを改善していくために、D XやA I活用は不可欠であるが、その前提とも言える業務の標準化をし、さらに可視化を進めなければならない。様々な関係者と利害が絡み合う卸売市場の独自性や、規格商品でない生鮮品を取り扱う特性から一律にする標準化は無理だが、競争領域と協調領域を切り分け、都が一定の関与を行いながら標準化を推進することが重要である。引き続き、計画部会において議論を深めてまいりたい。

以上でございます。

○木立会長 ただいま矢野委員からお預かりいただいた御意見の御紹介をしていただきました。

計画部会委員の先生方で特に御発言がなければ、論点2について都側から何か御発言ございますでしょうか。よろしく申し上げます。

○石井幹事 論点2について申し上げます。

卸売市場の業務は産地、卸、仲卸などの多数のプレーヤーによって成り立っている労働集約的なものと言え、かつこれまで多くの業務がそれに携わる関係者間のつながりによって共有され、知識やノウハウによって支えられてまいりました。こうした状況の下では、現在急速に進んでいる人手不足がさらに深刻化することが、市場機能そのものの持続性に重大な脅威となりかねないと考えてございます。

こうした中であって、卸売市場が基幹インフラとしての役割を持続的に果たしていくためには、計画部会での御議論も踏まえて、都が開設者として業界全体の働き方の見直しにつながる業務標準化やD X活用などの取組をより一層推進していくとともに、卸売市場が働く場所として選ばれるよう職業としての魅力、やりがいの発信に業界と連携して取り組むことが重要であるというふうに認識してございます。

以上でございます。

○木立会長 それでは、続きまして論点の3、市場経営の安定と健全性の向上について、計画部会委員の方から御発言をいただきたいと思えます。

それでは、黒石委員、よろしく申し上げます。

○黒石委員 黒石から補足申し上げます。

今、矢野委員からの代読意見にもありましたとおり、今回の計画部会の報告の中で一番際立っているのは、危機意識、危機感という言葉がちゃんと載ったことだと思います。2022年の経営計画を見直していても、実はあまり今般変わっていないような内容が書かれているなど思ってもう一回見直しておりましたが、やはり危機意識、危機感という言葉が先鋭的に前面に出て

いるところ、ここがまず重要なポイントだと思います。

それから、私、こういう場ではいつも何度も同じような発言しておりますが、やはり卸売市場というインフラ、これはハードだけではありません。ソフトも含んで機能面も含んであります。インフラの維持は本当に我が国の重要な社会課題であります。ただ、昨今のインフレをはじめ経済環境の変化は、本当に我々がビジネスの世界に出てきてから経験したことがないような状況になっており、先輩方のときは金利も高い時代もあったかもしれませんが、今、大部分の人間はそれを経験していないわけです。ですので、事業の計画を立てる、将来にわたって見通すということについても、数字面での計算も今まで経験したことの無い範囲に突入しているということでもあります。

こういう環境下に加えて、昨今のまた自由主義経済の下、関係各社がおのおのの立場で縦割り、横割りでそれぞれの自己の利益確保にきゅうきゅうとしてしまっている社会状況にあると私は日々感じる場所があります。簡単に言ってしまうと、利害が対立してしまっている社会構造になっていると。

この2つの環境の原因に基づいて、今こそ全体最適を目指すための全体調整役が本当に必要とされている状況であります。協調領域と競争領域がありますが、協調領域はその全体調整役が音頭を取って皆をまとめていかないといけない。昨日までやっていたこととは違うやり方を新たに提示していかないといけないわけでありまして。こういった今までなかった仕事が都に求められているのではないかなと私ども議論しました。こうした状況下の中、市場という公益的事業をどう維持していくか。機能面に加えて負担の在り方についてもこれまでの考え方にとらわれず、これまでの考え方を乗り越えたアップデートされた考え方を提示していかねばならないのだと思います。この問題は危機的な状況ですので、先送りはもうできないのではないかと考えます。改めて都に大きな期待をしたいと考えます。

補足は以上です。

○木立会長 御発言ありがとうございます。

計画部会の委員の方で、ほかに御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、論点3について、都側からは御発言はございますでしょうか。よろしく申し上げます。

○高橋幹事 財政調整担当の高橋のほうからお答えさせていただきます。

御意見と併せて御期待のほうもありがとうございます。食を支える公共インフラである卸売市場を次の代につないでいくためには、強固で弾力的な財政基盤の確保が必要でございます。

そのためには市場の財政運営全般について、昨今の社会経済状況を的確に捉えまして、次期経営計画の策定を契機として、将来にわたって持続可能な市場経営を実現できるようしっかり検討してまいります。

これまで伺ってまいりました計画部会の御議論を踏まえまして、使用料の在り方全般も含め、業界との意見交換を今後も積極的に進めていくなど、持続可能な市場経営の実現に向けてこれまでの取組を深化させてまいりたいと思います。

以上です。

○木立会長 ありがとうございます。

計画部会の委員の皆様におかれましては、短い期間の中、活発な御議論いただきましたことに心からお礼を申し上げます。

引き続き御議論、御検討をよろしくお願いいたします。

それと事務局については、いろいろと率直な御議論ができるよう責任持って部会運営をお進めいただければということをお願いしたいと存じます。

それでは、今、計画部会の委員の皆様方から経営計画策定の検討状況についての御説明と補足説明がございまして、さらに都のほうからも、先ほど中間進捗報告がございました。したがって、議題の1と2を含めまして各委員の皆様方から御意見あるいは御質問等を頂戴したいと思います。御意見あるいは御質問等ございます方は挙手をよろしくお願いいたします。

それでは、吉田委員、よろしくお願いいたします。

○吉田委員 吉田でございます。

今、次期経営計画の検討状況について報告をいただきました。示された3つの論点はいずれも従来から指摘された課題ではありますが、業界としても改めて認識し、真摯にしっかりと受け止めて向き合っていきたいと考えております。

我々の危機意識ですけれども、水産物の流通全体では高齢化並びに昨今の気候変動の影響によって、魚の漁獲量は随分減少しております。御案内のように、アジやサンマといった身近な魚の価格上昇も常態化しつつあります。消費者の魚離れが指摘されて久しいですが、このままでは魚が日常の食材ではなく特別な存在となって、日本の魚食文化そのものが揺らぎかねない状況にあるということで、非常に大きな危機意識を我々は持っております。ただ一方では、健康志向の一層の高まりや、国際的にも日本もそうですけれども、インバウンド需要の拡大など新たなニーズも生まれてきております。

これらの環境の中で、卸売市場は産地と実需者並びに消費者をつなぐ中間結節点として、生

鮮品等の安定供給や価格形成などの役割を担っております。こうした本来的な役割を通じて、今申し上げた日本の魚食文化に代表される世界に誇る豊かな食文化を支えていると一方では自負しております。

これらの役割を今後もしっかりと果たしていくためには、業界自身が活発な取引を行っていくことが何よりも重要ですが、こうした取引の場を支えていくためには、もとより安定した経営基盤の確保がやはり欠かせないと考えております。

そのためには市場財政の健全化の議論も当然、不可欠であると考えております。市場全体の将来を見据えて経営的な視点を持ちながら、一例を挙げれば、負担の在り方についても未来志向で議論を深めていく必要があると考えております。

次期経営計画においては、東京の中央卸売市場が全国の産地を支え、今申し上げた我が国が世界に誇る豊かな食文化を将来につなぐ役割を果たしていることを、これまで以上に積極的に打ち出していきたいと思っております。このような重責を業界としても十分に自覚し、これまで培ってきた商慣行や信頼関係を大切にしながら、次の世代に市場を引き継ぐため、DXや先端技術の活用による業務改革や働き方の見直しを進め、持続可能な業界への展開に主体的に取り組んでいく所存でございます。

今後も東京都の皆様と連携しながら中央卸売市場の持続可能な発展に向けて着実に取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○木立会長 吉田委員、ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見、御質問ございます方は挙手をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

尾崎委員、よろしく申し上げます。

○尾崎委員 都議会議員の尾崎といいます。今日は経営計画の改定について、私自身としてはいろんなところで皆さんの御意見などお聞きしたいところがたくさんありますが、今日は4点に絞って意見を述べさせていただきたいと思っております。

最初に計画部会に市場業者の方が入っていないということに関してですけれども、計画部会は卸売市場審議会の下に学識経験者5人で設置し、専門的に議論を行って、今日の審議会でも報告ということになりました。先ほども報告を伺いながら、いろんなことを私の問題意識との関係で考えていたわけですが、そもそも計画部会の役割は現行の経営計画がどのように取り組まれたのか、到達状況や現状はどうなっているのかの分析や、そして今後の課題について

きちんと議論すべきものだと私は考えています。当事者である市場業者、卸売、仲卸業者の代表もぜひ計画部会に入っていていただいて議論を進めていただきたいと思います。常時でなくても必要なときにはそういう方も参加できるようにしていただきたいと思います。

市場業者の方については、報告書の17ページに産地、実需者等へのアンケートを実施して、課題などについて掲載されていますけれども、私はアンケートだけでは大変不十分で、対面での意見交換が重要だと考えます。計画部会のメンバーにぜひ加えていただき、または市場業者が部会に加われないのであれば、市場業者の意見を丁寧に聞いていただく必要があると思いますので、要望したいと思います。

2つ目には、市場の統廃合問題についてです。現行の経営計画の中に目指すべき財政基盤の水準を実現できない見通しとなった場合、市場の統廃合も含めて、より効果的、効率的な市場施設への投資の在り方を検討するという文章が掲載されているわけですが、今回の報告の中では5ページですが、活性化の取組等を行ってもまだ市場会計の財政状況の改善に向けた確実な第一歩を踏み出せなければ、収支の身の丈にあった規模となるよう各市場の在り方を改めて見直した上で、統廃合を行うことが避けられないという記述になっています。

統廃合については、慎重な議論が必要だと思います。私は中央卸売市場の多面的な役割は重要であり、先ほども御説明がありましたけれども、全国の産地を支え、日本の食文化を支える上でなくてはならないものでありますし、それぞれの地域に必要なものだと思います。統廃合の議論よりも私は11の市場を継続させるための経営計画を検討すべきだと強く要望します。

3つ目には、市場業界の人手不足の問題についてです。都は人材確保への支援は行っているということも聞いていますけれども、実態調査などは行っていないということです。例えば市場業界の現状として、年齢構成はどうなっているのかなどの調査もきちんと行って、より具体的な課題を明確にすることを急ぐべきだと要望します。私は日常の暮らし、当然のことですけれども、コロナ禍や災害時などのこの間の取組を見ても、市場業界、市場業者の方々は住民の暮らしになくてはならないものであり、エッセンシャルワーカーだと思います。エッセンシャルワーカーと位置づけて働き方や処遇の改善、施設の改善、都として賃上げなどへの支援なども検討すべきだということも提案させていただきたいと思います。

最後ですが、使用料や政策的資金の投下、資産のさらなる活用、土地の新たな利活用についてです。報告の11ページには受益と負担の在り方を整理し、使用料や政策的資金の投下などの議論を深める必要があると書かれています。平成12年、2000年には16%の使用料改定を行っていますが、今、物価高騰で費用が増えている中で、安易に使用料の改定、引上げをやってはな

らないと思います。使用料の改定については、市場業者の皆さんの実態と要望をよく聞くことが先だと思います。私は豊洲市場の地下水管理の費用や水質調査など、本来は市場会計ではなくて一般会計から支出すべきだということを都議会の決算の質疑でも要望しています。市場会計を分析する上で、今、市場会計は11の市場全体の収支、決算が行われているわけですが、11市場ごとに決算、収支を明らかにすることをぜひ要望します。そうすることで、それぞれの市場の具体的な課題がより鮮明になると考えるからです。また、資産のさらなる活用、土地の新たな利活用について、2026年度の予算案に先ほども報告がありましたけれども、市場の余剰地の調査費用4,200万円が盛り込まれています。所有地は本来、都民の貴重な財産であって、福祉、教育、防災など都民の命と暮らしを守るための基盤として活用されるべきものだと考えます。今回の調査費4,200万円の拠出にあたっては、その目的が単なる余剰地の収益化や民間への安易な貸出しに偏ることがあってはならないと思います。現場の声や都民の意見を反映させていただいて、慎重な検討を強く求めます。

以上4点で、私からの意見とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○木立会長 尾崎委員、ありがとうございました。

それでは、ほかに委員の方から御意見ございますでしょうか。

それでは、細川委員、よろしくお願ひいたします。

○細川臨時委員 細川です。

今日伺っていますと、19ページの市場会計の状況で、これは結局使用料を値上げしないといけないうことだと思っておりますが、値上げするためには卸売会社、仲卸業者の経営が安定、向上していかないと実現しないわけです。このところ、どうしたら取扱数量を、基本的に数量が一番大事ですが、上げられるかいろいろ考えているところです。

その辺につきまして、今の状況ですけれども、市場企業の営業利益率が1,000分の幾つなんです。取扱金額が100億円だとせいぜい1,000万円しかない。ところが、一般企業の平均的な営業利益率は、農水省の資料があるのですけれども、100分の3とか5なんです。市場企業は1桁以上低いのです。これでは使用料をたくさん払えるようにしようにも難しいことから、どうしたらそれを上げられるかということで、いろいろ考えております。

私、大学時代、学生をある程度、特に東京都の市場にも就職させてもらっているのですが、ある程度辞める人が出るのです。結局労働条件というか、休みがあまりないとか、いろいろ言われるので、労働条件も含めてどう改善できるかということです。その前提として利益率が低いことから、人材はぎりぎりで行っているから余裕がないと。それをどう改善するかというこ

と、これは開設者よりは会社のことかも知れませんが、それが重要だと思っております。

もう一つの視点として、市場間格差拡大が進んでいるのです。例えば全国を見ますと、地方において人口減もあるし非常に衰退している市場がある一方で、東京も含めた大都市では、まだ逆にその分だけ比率が高くなっており、市場間格差拡大が進んでいるということです。規模の小さい市場はなくなっていいんだというわけでは全くないので、どう支援するかということも考えております。「広域連合」提唱ということで本にもしているのですが、そういうことも含めて全体的な視野で考えていくことが、東京都の市場会計をよくする上で役に立つと思っております。

今週火曜日に依頼があって、ある関東の市場に行ってきたのですが、そこで青果の卸売会社が温暖化というか、高熱化に対応するための施設を造っており、非常に優れた施設で、多分全国に見たことがないような例だったので、それを紹介したいと思います。

近年の地球温暖化は最高温度が40度になるなど、深刻の度を増しております。卸売市場で取り扱う生鮮品等もコールドチェーンの設置により、暑さによる鮮度劣化を避けることが非常に重要になっております。全館閉鎖型の卸売市場では、冷房をかけるだけで適正温度になるのですが、そうでない卸売市場では部分的な冷房機能をつける必要があります。その機能が充実している卸売会社の施設を見てきました。

同社は令和5年7月に床面積965平方メートルの固定壁がない1ルームタイプで、場内をカーテンで6室に分けてパッケージ、貯蔵、仕分け、配送など多目的な機能に使用できるようにしてあります。全面オーバースライドの扉を外周道路に面した側と反対側の卸売市場内に据え、トラックがぶつからないよう部屋ごとに独立して出し入れできます。冷蔵庫内の温度を細かく設定して、それぞれの野菜、果物に最適な温度帯にするとともに、過度な冷却の防止もできるようにしてあります。さらに昨年10月にビニールカーテンで仕切った冷蔵室4室と通常室4室を設置しました。それぞれが通路で仕切られていて、行き来が簡単にできるようにしてあります。通常室では、視察したときには暖房ストーブを入れてみかんの袋詰め作業をしていました。転配送も可能で通過物も扱うなど、出荷者からすると便利なわけです。ここに送ればその先まで運んでくれるということですから。その結果、入荷量・取扱数量が増えておりまして、経営も非常によくなって設置効果が出ています。令和5年設置の建設費用は8,200万円、うち3,360万円は農林水産省の物流生産性向上推進事業補助金で、実質的な負担は約5,000万円です。かなりこれは安上がりだったと思うのですけれども、それでこれだけの機能をつけた施設を造れるというのは、非常に参考事例になるのではないかと思います。

東京都中央卸売市場の各市場でも気候変動に対応した創意工夫ある取組を速やかに図り、入荷と仕入れ増による経営改善をする参考にしていただければと思います。

以上です。

○木立会長 細川委員、ありがとうございました。

ほかに委員の方で、御意見等ございますでしょうか。

それでは、山崎委員、よろしくお願いします。

○山崎委員 自民党の東京都議会議員の山崎一輝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私、江東区選出でございますので、豊洲市場を抱えている選出の議員であります。豊洲市場の開設の議論や様々な卸売市場の在り方というものを長年私も携わってきた一人でございます。

そういった中で、今回のいろいろな報告、また経営計画の概要を見させていただきますと、市場会計が非常に厳しいということは皆様もお分かりだと思います。その中でどのような形で取扱量を増やしていくのか、こういったことは東京都のみならず、国としっかりと連携をして海外販路、これは農水省や経産省を含めた議論というものをしっかりとしていかななくては、東京だけで抱えている問題ではないのかなと感じたところでもございます。

それと築地のまちづくり、跡地が今これからどんどん再開発が進み、まちづくりが進んでいきますが、そこに対しては土壌汚染対策などが市場会計で負担をしていくという形になっております。ただ、私思うのは、11の基幹市場があって、豊洲市場がこのように立派なものが造られ、現在いろいろと前に進んでおりますけれども、ほかの10市場にしてみると、豊洲の次は自分たちの施設整備をしっかりとやってもらいたいという要望が非常に多く出ていると思います。ですので、東京都もそういったところはしっかりと対応していただく、それが人材不足や安定供給に向けた大きな第一歩なのかなと思っております。ぜひそういったところの認識をしっかりと深めていただいて、主体性を持って東京都が各市場に対して取り組んでいただきたい。また市場の業界の皆さんは、やはり自分たちの市場がどうなっていくのかということが一番大きな問題だと思います。ですので、市場の業界団体の皆さんとも本当に手を取り合って、今後の各市場の運営や在り方というもの、いろいろと今までもお示しいただいていると思いますけれども、ここでまた新たにきめ細かく対応をしていただければと思います。

あとはやはり人材の確保が非常に難しいということです。ですから、施設整備がうまく進んでいけば、人材の確保は必ず同じように伸びていくと思っております。どこの業界でも今、人材不足ということが問われている中、東京都の中央卸売市場はこれだけの施設整備がしっかりと

とそろっている、そういう意味も含めて市場で働く人たちをなるべく確保していただく、その取組を東京都としてもしっかりとしていただきたいことを改めてお願いさせていただきたいと思います。

それとやはりこの時代ですから、DXをいかに活用していくのかということが重要なことだと思います。DXというと、人は要らないのではないかという、そういう安易な考え方ではなくて、今働いている人たちがDXを使って市場をどのように盛り上げていけるのか、運営をどのように進めていくのか、いろんな意味でDXは使えると思いますので、今はもちろん働いている人たちをしっかりと確保し、守っていきながら、改めて皆さんとDXをどういうふうに向き合って進めていくのかという大きな議論をしっかりと進めていただければと思います。

私のほうからは以上でございます。もし何かあればお答えいただいても結構ですけれども、取りあえず意見にさせていただきます。ありがとうございました。

○木立会長 山崎委員、ありがとうございました。

ほかに委員の方でご意見等ございますでしょうか。

川田委員、よろしく願いいたします。

○川田委員 東京青果の川田です。

各委員の先生から伺った御意見について、大変市場のことをよく御理解いただいているなどいうことをうれしく思っております。

蛇足というか追加になってしまうのですが、我々の立場として市場に持ってきたものは、全て受けなくてはいけないという受託拒否の禁止原則があります。少量多品種、たくさん持込みがあって、それを日々動かしているものですから、なかなか採算を直視した効率化というのは難しいというのが仕事の根底にあります。先ほどスーパーで直接取引をしたいという話が多いということを伺いましたけれども、実際我々が受けている感触は、かなり限られた品目しかスーパーは直接受けられない。今、スーパーのセンターで実際店で売っている100種類近い品目を仕分けをし各店配送するというのは不可能ですし、かなり非効率です。今何が起きているかという、そういった品目を全部市場から調達をするという行動であります。そして、少量多品種を各店配送するというのは今、市場の機能になっておりまして、これはかなり場所も取るし、時間も食うし、体力も消費するといった仕事になっているわけです。

今、DX化の話も随分出ておりまして、我々も当然DXを入れようということで日々検討しておりますが、DXは導入すればすぐ何でも機能するというわけではなくて、今、先生からお話があったように、情報を入力するというのは人間の力なんです。青果物の場合、特に近在の

場合は、生産者の方が畑に入って収穫をされて、それを選果場に持ち込んで、パックして市場毎に割り振るという作業があるわけですが、当然ながら、作業が出来上がって出荷の情報が入ってくるのが8時、9時とぎりぎりになってしまう。また、スーパーのオーダーも、当日の売れ筋を見てから各店のオーダーが入ってきて、それを本部が集計して我々にメールが来るということでもありますので、実際、数字が入ってくるのが8時、9時になるわけです。そのため、入力時間が早ければD Xというのはかなりの部分、情報の伝達機能としては有効でありますけれども、実際はお互いぎりぎりまで数量が分からないという状態で情報が入ってまいります。ですので、そこをいちいち入力するよりは、実際人海戦術で配ってしまうほうが早いというのが現状であります。逆に言うと、システムについて我々の努力だけではなくて、出荷者あるいは買っていただくスーパーの方々が同じような土俵に立って検討しませんと、なかなか市場流通の効率的なD X化というのはできないという状況であります。

そういったところで、ぜひ先生方から御意見を賜れればと思っております。

以上でございます。

○木立会長 川田委員、ありがとうございました。

ほかには委員の方、よろしいでしょうか。

それでは、都側から今、委員の方からいただいた御意見に対してコメント、御回答があればよろしく願いいたします。

○石井幹事 各委員の皆様、貴重な御意見どうもありがとうございました。

市場を取り巻く環境は大変厳しい状況でございます。人手不足ですとか物価の高騰といった問題も顕在化してきており、さらに厳しい状況にあるということで、我々としても危機意識を持って考えておまして、今回、先の審議会で計画の改定を諮問させていただいたところでございます。

計画部会を設置していただいて専門的、機動的に先生方に検証していただいているところでございます。各委員の方々からは、施設の整備、これをしっかりすべきという御意見、それからD Xの推進に当たって、これは重要なことではございますけれども、いろんな工夫をしながら、注意をしながら進めていくべきというような御意見、さらに財政の問題等について御意見いただいたものと考えてございます。こうした多面的な課題がございまして、本日いただいた御意見を含めまして、計画部会での御議論をいただいているところではございますけれども、都としましてもしっかりと議論を支えつつ、業界ともしっかりと連携し、必要であれば国ともコミュニケーションを取ることによって進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○木立会長 ほかには何か御意見等はよろしいでしょうか。

それでは、どうぞよろしく申し上げます。

○高須委員 消費者代表で高須と申します。

消費者としては市場がこんなにあるというのはほとんど知らないと思います。たまたま私は市場でお花の仕入れをしていたことがあるので市場は分かりますけれども、ほとんどの人が、そんなところに市場があるのという意見のほうが多いです。今いろいろとご意見を聞いて、いろんな問題があつて、皆さんがよりいい方向に考えていただいているとは思いますが、もっと都民に市場はこれだけたくさんあつて、いろんな物を流通しているということをPRしていただきたい。どれだけの物が皆さんの努力によって都内のお店やスーパーに流れているかということもPRしていただいていると思いますが、さらにPRしていただいたら、もっと私たちが理解できるのではないかと思います。

私たちが専門的なことはよく分かりませんが、消費者として流通がどのようなものかというのがもっと見えるような背景があつたらいいかなと思いました。よろしく願いいたします。

○木立会長 高須委員、ありがとうございました。

以上、ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、いろいろ御議論、御審議いただきまして、簡単に私としての取りまとめのようなことを整理させていただきたいと思います。

まず、本日の審議会は各委員の御協力によりまして、円滑に、いろいろ活発な御議論をいただいて、論点を御提起いただいたかと思えます。計画部会において示された3つの論点、これを今後の議論の方向性として御了解もいただいたということで、今後、いただいた御意見を踏まえてしっかり検討を進めていただきたいと思えます。

先ほどもございましたけれども、いわゆる日本が直面している現在の状況というのは非常にかつてないような困難な状況にあり、いわゆる先進国の中でもこれほど人口が減っていく国はないという日本的な特殊性、それから食なりその食材、資材などモノを含む国際需給が大きく転換してしまっている。あわせて日本は低賃金問題を抱えていて、物価騰貴と価格転嫁がどういうふうに進んでいくのか。とりわけ人口不足の深刻化を受けて物流問題の人手確保等を含めてどういうふうに進んでいくのか。一方で、技術革新、DXが進展していますが、それをどういうふうに進んでいくのか、またどこまでそれに依存することを期待をしてよいのか、という、極めて先が読めない大変な状況にあるかと思えます。

こうした困難な状況の中で、市場業者は経営的に非常に大変な状況にある。都による市場の経営、財政のほうも厳しい状況にある。こういった危機的な状況をどういうふう乗り越えていくのかが問われていることが改めて確認できたかと思います。卸売市場は、そのような一種の非常に大きな転換点にあるわけで、いろんな新たな発想も取り入れながら、柔軟に、そして総合的かつ複眼的な視点から皆様方の知恵を集めて次の経営計画、対応策等を考えていくことが求められています。食は我々の生存や健康に必須な必需財ですし、同時に我々の暮らしの豊かさにとって実は食という部分が非常な意味をもっているわけで、ある意味では「必潤財」という生活の潤いにとってきわめて大事な財であります。卸売市場という存在は、その両方を支えてくれている、つまり必需財の大量安定供給、それと同時に日本でトップクラスの食材の供給も担当している。例えば、フランスの食を支えているのはランジス市場である、つまりパリの三つ星レストランを支えているのはランジスだという指摘もあり、必需財と必潤財の2つの供給を支えている流通機構というのはなかなかほかにはないのではないかと思います。にもかかわらず、その担い手の利益率はきわめて低い。食品小売業も今、非常に大変な状況に直面しており、私も多摩ニュータウンの西の外れ、八王子市に住んでいますが、なかなかスーパーの出店も優等地がなくなって今後の経営は本当に難しくなっています。店舗間競争が激しくなり、店舗の撤退が進むと、消費者はどうやって食にアクセスしたらよいのかという、フードアクセス問題が深刻化する懸念があります。ここで忘れてはならないのは、食品小売、あるいは外食などを後方から支えているのはまさに卸売市場なんです。黒子という表現が適切かどうか分かりませんが、そのことがなかなか消費者には伝わらない、そのコミュニケーションをしっかりとっていただいて、卸売市場の価値というのをしっかりと消費者あるいは社会に発信し、これからの市場の持続可能性をぜひ維持していただきたい、と改めて本日、皆様の御議論、御発言を伺って感じたところです。

ぜひ都においては、業界との連携、業界内あるいは業界外、そして東京都、これらの連携を進化する取組みを進めていただきたい。先ほど全体最適という言葉がありましたが、11市場の全体最適も大事ですが、もっと広くサプライチェーンの川上、あるいは消費者までを含めた全体最適の視点こそが恐らく必要かと思います。そのためには業界内、業界間、そして東京都がしっかりと連携をして取り組まなければなりません。とりわけ日本、なかなか成長経済にはないときには、競争だけではうまくいかないということは明らかでして、マーケットがシュリンクしていくということ、さらには食というのはやはり生命や健康に関わる材でもあることから、競争とともに協調という領域が非常に重要になっている。食の安全・安心、物流、あるいはD

Xなりの情報化はやはり協調領域として業界、さらには行政も関わりながら改善していくということが必要なのではないかと思います。

本日で私、18年間市場審議会の委員をさせていただきましたが、既に長期で単なる老害を振りまくだけの存在になりましたので、今回で退かせていただきます。ぜひ審議会が東京都民あるいは来街者、インバウンド等含めて東京に関係する人々にとって価値ある、世界に誇る日本の食を支える卸売市場として発展していくこと、そのために審議会が大きな役割を果たすであろうことを心から念じて最後の御挨拶とさせていただきます。

本日は大変貴重な御議論をいただき、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、第87回東京都卸売市場審議会を閉会いたします。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと存じます。

○猪口幹事 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は本当にお忙しい中、各委員の皆様の御出席、そして本当に貴重な御意見賜りましたことを改めて御礼申し上げます。

本日いただきました貴重な御意見を明日からの市場運営にしっかりと生かしていくとともに、令和9年度以降の計画にも都としてしっかりと反映させて実効性のある計画をつくっていきたいと考えてございますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜ればと思います。

本日は本当にありがとうございました。

○南波書記 木立会長、御出席の委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、会場の皆様はお気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。

午後4時30分閉会

## 東京都卸売市場審議会委員名簿

第27期（令和6年2月10日～令和8年2月9日）

（区分別、敬称略）

| 区 分  | 氏 名       | 役 職                           |
|------|-----------|-------------------------------|
| 会 長  | 木 立 真 直   | 中央大学商学部教授                     |
| 会長代理 | 矢 野 裕 児   | 流通経済大学流通情報学部<br>大学院物流情報学研究科教授 |
| 委 員  | 黒 石 匡 昭   | 公認会計士                         |
| 委 員  | 高 梨 子 文 恵 | 東京農業大学国際食料情報学部<br>食料環境経済学科教授  |
| 委 員  | 横 井 のり枝   | 日本大学経済学部教授                    |
| 委 員  | 高 須 光 代   | 特定非営利活動法人<br>東京都地域婦人団体連盟理事    |
| 委 員  | 吉 田 猛     | 東京都水産物卸売業者協会会長                |
| 委 員  | 川 田 一 光   | 東京中央市場青果卸売会社協会会長              |
| 委 員  | 清 家 愛     | 港区長                           |
| 委 員  | 初 宿 和 夫   | 八王子市長                         |
| 委 員  | 本 橋 ひろたか  | 東京都議会議員                       |
| 委 員  | 山 崎 一 輝   | 東京都議会議員                       |
| 委 員  | 大 竹 さよこ   | 東京都議会議員                       |
| 委 員  | 中 山 寛 進   | 東京都議会議員                       |
| 委 員  | 尾 崎 あや子   | 東京都議会議員                       |

|      |         |              |
|------|---------|--------------|
| 臨時委員 | 細 川 允 史 | 卸売市場政策研究所 代表 |
| 臨時委員 | 渡 辺 達 朗 | 専修大学商学部教授    |

## 東京都卸売市場審議会 幹事・書記名簿（令和7年9月8日現在）

## (幹 事)

|        |          |  |         |
|--------|----------|--|---------|
| 中央卸売市場 | 市場長      |  | 猪 口 太 一 |
|        | 次長       |  | 松 田 健 次 |
|        | 管理部長     |  | 住 野 英 進 |
|        | 渉外調整担当部長 |  | 東 山 正 行 |
|        | 市場政策担当部長 |  | 石 井 浩 二 |
|        | 財政調整担当部長 |  | 高 橋 葉 夏 |
|        | 担当部長〈特命〉 |  | 脇 本 徹 也 |
|        | 事業部長     |  | 飯 野 雄 資 |
|        | 環境改善担当部長 |  | 中 井 宏   |
| 生活文化局  | 消費生活部長   |  | 志 村 公 久 |
| 都市整備局  | 都市基盤部長   |  | 長 尾 肇 太 |

## (書 記)

|        |     |            |           |
|--------|-----|------------|-----------|
| 中央卸売市場 | 管理部 | 総務課長       | 織 田 洋 輔   |
|        |     | 広報・組織担当課長  | 山 口 隆 一 郎 |
|        |     | 渉外調整担当課長   | 村 上 功     |
|        |     | 調整担当課長     | 福 塚 英 雄   |
|        |     | 担当課長〈特命〉   | 浦 谷 純 一   |
|        |     | 市場政策課長     | 南 波 伸 也   |
|        |     | 企画調整担当課長   | 竹 内 一 生   |
|        |     | 企画調整担当課長   | 松 下 弘 樹   |
|        |     | 食肉事業推進担当課長 | 菅 井 淑 章   |
|        |     | 財務課長       | 大 塚 重 之   |
|        |     | 財政調整担当課長   | 玉 城 陽 郎   |
|        | 事業部 | 業務課長       | 坪 内 貴 博   |
|        |     | 経営支援担当課長   | 梅 澤 直 子   |
|        |     | 市場業務専門課長   | 春 田 佳 文   |
|        |     | 施設課長       | 上 杉 衛 史   |
|        |     | 施設担当課長     | 松 永 武 士   |
|        |     | 環境改善担当課長   | 長 尾 幸 久   |